

第 16 回八戸市景観審議会議事録

日 時 平成 23 年 9 月 2 日 (金)
場 所 市庁本館 3 階 第 2 委員会室
出席委員 8 名 戸村会長、橋本副会長、大野委員、貝瀬委員、小山委員
白石委員、玉川委員、畑中委員、宮腰委員
事務局 大岡部長、古館室長、松橋副室長、磯島 GL、吉田、間山

●司会

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから「第 16 回 八戸市景観審議会」を開催いたします。

それでは審議に先立ちまして、大岡まちづくり文化観光部長より会長へ諮問、付議をさせていただきます。

●まちづくり文化観光部長

市長が公務でどうしても抜けられないので私が代理でお願いしたいと思います。

八戸市景観審議会会長 戸村様、第 23 回八戸市景観賞の選考につきまして、八戸市景観条例第 24 第 2 項に基づきまして諮問いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局

事務局よりご報告申し上げます。

本日は、所用により馬渡委員、玉川委員が欠席でございます。委員 10 名中 8 名が出席しておりますので、八戸市景観条例施行規則第 23 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、審議に入る前に、資料の確認させていただきます。資料と言ってもファイル 1 つですけれども、左側のほうに今日の「次第」が付けられています。右側のほうには「第 23 回八戸市景観賞の概要」というのが 5 ページほど付けてあります。その後ろに今回審議していただく「八戸市景観賞 応募作品集」が添付されております。内容のもので、もし不足等があればお知らせ願ひます。よろしいでしょうか。

第 23 回八戸市景観賞の選考につきましては、本日市長から諮問いたしましたが、これまでの選考方法と同様に、本日は書類審査をしていただき、後日、日を改めまして現地視察、最終審査をしていただきたいと思いますと考えております。したがって、諮問に対する答申は、次回の第 17 回審議会で取りまとめていただきたいと思いますと考えております。それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

●戸村会長

それでは座ったままでこれから議事を進めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま、市長から「第 23 回八戸市景観賞」の選考について諮問をいただきましたので、審議したいと思いをします。よろしくお願いいたします。

それでは、今回の審議会は諮問案件を審議することになりますので、議事録の署名者をお2人選ぶことにいたします。私が指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、大野委員、貝瀬委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。それではお2人の委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入りたいと思います。議案につきまして、事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

●事務局

それでは、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。第23回「八戸市景観賞」の概要をまとめております。八戸市景観賞は通年の募集でございますので、第23回景観賞は昨年8月1日から今年の7月31日まで募集いたしました。募集の周知の方法ですが、広報はちのへ、新聞、市のホームページ、ポスターの掲示で行いまして、応募用紙は市庁案内、市関係施設のほか、教育機関、中心市街地の店舗、銀行、市内郵便局、全部で約230箇所、これで配布いたしました。

次に募集結果ですが、応募総数32通、応募作品数は31作品、応募者数は25名となっております。各部門の内訳ですけれども、「まちなみ空間部門」これが24通、「景観づくり部門」これが7通、部門の記載のない応募が1通となっております。2から3ページのところに一覧表を掲げております。

次に八戸市景観賞の審査についてご説明いたします。4ページをお開き下さい。前回、第22回八戸市景観賞の審査では、1次審査の書類選考で、各委員10作品まで投票していただきまして、得票数が3票以上の作品、これを最終審査に進む14作品として選考しております。最終審査では、車からの視察、車窓視察を含め、現地視察を行いまして、意見交換の後に、持ち点3点を自由に配分できる形で投票していただきました。その上で候補をしばり、再投票という形で過半数の委員から支持を受けました4作品を八戸市景観賞として選考していただきました。今回、第23回につきましても、前回同様の形で審査していただきまして、本日の1次審査では、10作品程度、これを選考していきたいと考えております。ということで考えておりますが、この辺をご審議いただければと思います。以上でございます。

●戸村会長

ありがとうございます。ただいま、事務局のほうから審査方法について提案がございましたが、最終審査に進むものが10作品まで投票していただき、その投票結果を踏まえて、作品を選考したいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、事務局案のとおり進めることといたします。それでは、事務局へお返しいたしま

す。

●事務局

ありがとうございました。それでは会場の準備の都合がありますので、少しお時間をいただきます。

それでは、準備ができましたので進行をよろしく願いいたします。

●戸村会長

ありがとうございました。それでは、今プロジェクターで写されていますけれども、作品ナンバー1の「市庁前ロータリー」です。

●事務局

市庁前道路のロータリーの応募です。昨年度は、12月から2月まで、イルミネーションも行われました。道路は青森県の管理ですが、ロータリーは八戸市で管理しております。

「ヒマラヤスギ」など八戸市の保存樹木として指定されているものがあります。

応募理由は「美しい三角形の樹形のヒマラヤスギ、風格のあるコウヤマキ、春には真っ白い花を咲かせるエゾノコリンゴの樹群は、それぞれ特徴があり、市民に豊かな緑と安らぎの空間を提供している。また、ロータリーそのものと、そしてそれが果たす信号処理をしない右回りルールは、珍しいと思われることから、貴重な資源として大事にしたい。」となっております。

●戸村会長

ありがとうございます。これにつきまして皆様のご意見などありましたら、どうぞご自由にご発言願います。何か気がつかれた事、どのような事でも結構ですから。いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、次の作品に進みたいと思います。これは作品ナンバー2。「鷹匠小路」です。

●事務局

所在地は鷹匠小路です。応募理由は「道路がきれいになってとても雰囲気がよくなったと思います。昼と夜の雰囲気が違って2度楽しめます。」となっております。八戸市が平成19年から23年にかけて、整備しております。

●戸村会長

これにつきましてご意見などありましたら、ご発言願います。道路はとてもきれいになっておりますけれども、昼と夜と雰囲気が違って見えるということです。よろしいでしょうか。

●委員

これは整備の前と後で店とかは入れ替わりありましたか？

●事務局

整備の前と後で何かが変わったというのは今のところ・・・

これに起因した入れ替えというのは特にはないですが、退去されたのは別の理由です。ただ、きれいにしたことによって周りもきれいになったという事です。

●委員

分かりました。

●委員

右側の街灯も同じデザインのもがずっと最後のほうまで続いているのでしょうか？

●事務局

そうですね。

●委員

整備したのはその路面と街灯、街灯は前からですか？

●事務局

いいえ、街灯も一緒です。

●委員

資料の写真は前の前というか、今の街灯がついた時期とはまた別の時期ですか？

●事務局

時期は同じなのですが、昼の写真です。資料に添付してあるものは。

●戸村会長

昼ですね。

●事務局

鷹匠小路ということでどうしてもイメージで、夜のほうが印象が深いと思うのですが、昼もきれいに。

●委員

景観賞としてとっている昼、夜でとるのですか？

●事務局

特に区別はしていないのですが、応募の理由のところでは昼の夜の顔がそれぞれどちらもいいですよと言うことで、2倍楽しめますよというようなコメントがしていました。

●戸村会長

夜の風景はちょっと変わっておりますけれどね。あとの灯りはとてもいいと思いますけれども。

他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは、次お願いいたします。それでは次は、作品ナンバー3ですけれども「はっち」です。

●事務局

所在地は三日町で、前回第22回には、工事中の仮囲いに応募がありました。応募理由ですが、「地域のシンボルとなる優れた景観を構成していると思う」となっております。地上5階建て、鉄筋コンクリート造の免震構造の建物で、平成22年に竣工しております。来場者は50万人を突破しております。なお、所有者は八戸市でございます。

●戸村会長

これにつきましてどうでしょうか。皆様のほうからご意見、ご発言よろしくお願いたします。たくさんのお客様がいらっしゃっているようですけれど。

●委員

この「地域のシンボルとなる」とありますけれども、これを設計された設計事務所はひとつどこに特徴を出すようにしたのでしょね。市の方は何かそういうことを聞き取れませんでしょうか。

●事務局

本当に難しい質問なのですけれども。

●委員

ただガラス張り四角いというのと、直線を強調しているのですけれども。入り口なんか、もう少し感覚的センスは。

●事務局

これは様々な委員会を立ち上げまして、その中で選ばれたデザインなりということで、そういう形で出来上がった形というふうな受け止め方をしています。見てのとおり、四角で今ちょっと形の中では外に蔦というか、グリーンカーテンという形でやるというふうとか、様々なコンセプトに作っていますけれども、色んなものを中にちりばめるということで、中を見ていただくという。

●委員

そうですね。外観よりも中のほうを充実させたい、その他のスペースでいっぱい来るようなデザインかなと思って見てはおりました。わかりました。

●戸村会長

ありがとうございました。

●委員

すみません。ちょっと戻ってしまうのですけれども、町並み空間とこの景観作りの違いというか、基準というか私はよくわからなくて、どちらがどちらでも当てはまるような気がして見ていたのですけれども、大きくその違いというものの、その定義みたいなものをちょっと教えていただきたい。

●事務局

とりわけて定義という形は文章等とかそういう形ではしていないのですけれども、そもそもこの景観賞が始まったのは、景観功労賞、発足同時は功労という言葉がかつて使っていました。これはどういう事かという、そういう活動をしていただきたいという思いの元で作った形でやっています。それから、八戸市景観条例が施行になってから、景観、我々行政から見ますと、良い景観を守ることが一つと、それから良い景観を作っていくというのが一つ。それからあと一つが、悪い景観を無くするという、この三つの柱で仕事をさせてもらっています。そういう意味で良い景観を守るとか、景観作りの活動をしているというふうなところを景観作りの部門、これは良い景観を作り出していく、新たな町並みが出来ていくというふうなところを町並み景観部門というように理解して私どものほうでは募集しているのですが、応募する方は、その辺の明確な区別がきちっと出来ていなくても、一応受け取りまして審査するという状況です。

●委員

はい、わかりました。

●戸村会長

今のご質問は大事な事だと思いますけれども、ポイントをわかりやすくご説明していただきましてありがとうございます。

●委員

今お話の中で、どちらかというと、こういう景観賞というと外観をまず見ますよね？それで、中を見て下さいと言ったのだけれども、中だと景観のほうに入らないのではないかと思うのですよね。一般的にはやっぱりこういうのを見ていくと、景観とかそういうものに感じて見ていくと、見た感じ、町を歩いていたらパッと何か特徴があるとか、それから昔からの古い建物でこれは残していかなければならないとかと色々あるのですけれども、こういうもので中を見ろと言ったって中はどうなのでしょうね。

●事務局

先ほどのご質問は、「どういう考えでこれが出来上がっているのですか」と質問で、「外は四角ですけど中に色んなものがありますよ」という建物の解説をしたに過ぎなくて、外からどう見えるかという話はちょっとまた別で、それもおっしゃるとおりそれも景観と言えば外からです。

●委員

一般的にはやっぱり表から見た感じのイメージで話をするわけですから、中がどうなっているのかだったら、建物の内容によっては建物の中に色んなものをやっているものがいっぱいあるわけですから、それだとちょっと景観賞にふさわしくないのではないかなと思うのですよ。

●事務局

ですから繰り返しますが、先ほどの説明は中の説明を中心的にやったのではなくて、中にはこういう施設がありますよという、質問に対してお答えしたということでご理解いただければ。

●委員

今〇〇さんがお話したのは、建物として何か特徴があった方が景観賞として認めるのにいいのではないかなという感じでおっしゃったと思うのですよね。

●事務局

そうです。

●委員

これ全部、別になんてことはないただの普通の建物、ビルですよ？それでももっとこの蔭がいっぱい付いていて、パッと覆っているような感じで、昔の建物によくありますけれども、それだとやっぱり特徴があっていいのかなと思うけれども、これだと普通のただの四角いビルですものね。これは私個人の意見ですけれども。

●事務局

そういう形でご審議いただければ。

●委員

それともう一つ。景観はつながっていくものだと思うのですね。建物であったり景色であったり。ですので、点で見ていくと、確かに一つ一つ良い建物はたくさんありますけれど、将来、例えばこの地域はこういう方向でこういう景観を作っていくとか、もしそういうものが基礎にあれば、例えばその地域の今素晴らしい景観のものを選ぶことで、そこから景観が出来ていくという、そういうふうな感じで私は景観を考えているので、一つ一つを選ぶこともそれも大事ですけども、出来ればつながっていく景色を作る基礎になるポイントポイントで選んでいけたら、町が規則的にきれいになるのではないかというふうに考えるのですけれども。

●戸村会長

先ほども説明がありましたように、景観を守るということもありますけれども、地域を作っていくということでございますので、この大きな役割を果たすと思いますので、それが一回出来てしまうと時間の経過と共に色んな形が出来てきます。そしてつながっていけば一番いいのですけれども、出来れば調和がとれるように、響きあうように 城下町の八戸としましては通りの歴史があって、あれはコンサルトですか、そういう外の顔が出てくるようになれば一番理想的だと思うのですけれども。

●委員

そうですね。

●委員

一関かどこかに確かあったと思うのですけれども、一つの町内を作るときに全部が統一したような形で昔からの瓦屋根にするとか、それは市かどこかで助成金を出してやっているみたいなののですけれども、一つの町内がみんなそういうコンセプトで結ばれて歩いていくと、昔の雰囲気はずっと歩きながら見ていけるような感じで作っている所があるのですよ。そういう感じで本当はやって行けばいいなと思う。今、渡辺さんがおっしゃったみたいなイメージにぴったりなのかなと思うのですけれども。

●委員

せっかく何日町とかありますから、八日町とか三日町とかせっかく残っているわけですから、状況表示を残しているわけですから、そういう特徴を何とか町のこういう佇まいとか、それは私の理想なのですが、そういうふうにブロックごとに作っていくのも、今おっしゃったような特徴が出るのかなと思います。

●事務局

本当にこういう審査を通じて、そのようなご意見をいただけるというのはありがたいことです。ありがとうございます。

●戸村会長

たくさんの貴重なご意見出されていますけれども、他にどうでしょうか。ございますでしょうか。

では、次のほうに進めさせていただきます。それでは作品ナンバー4。これは「グレットタワーみなと」です。これは過去にも一度くらい応募された事があったと思います。

●事務局

湊町の館鼻公園内のグレットタワーの応募です。第 19 回には、グレットタワーと館鼻公園で応募がありました。応募理由は「ランドマークとして整備がよくなされており、ことに八戸市の景観の目玉である港湾が一望できるのは、十分評価に値します」となっております。高さ約 24m、標高約 51m で、概ね 7 階建て相当の高さで平成 19 年に竣工しており、所有者は八戸市でございます。

●戸村会長

どうですか。これにつきましてのご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。

●委員

一つ質問よろしいですか。こういう写真は応募者の方が撮っていくのですか？

●事務局

いいえ、この写真はこちらで撮りました。

色々な形で応募がなされていて、写真とかデータがない方は言葉によって応募されますので、うちのほうで現地に行きまして、こういう感じかなということで撮影しています。自ら応募してくれる方はデータとしてうちのほうにいただいていますので、それを付けていまして、データでいただく方もおりますし、その応募用紙だけに言葉で書いてこられる方は事務局のほうで行って、何方向からか写真を撮ってこれに載せているという形をとらせていただいています。

●委員

こうして見ていると、写真の写りによっていいなと思う角度もあるし、さっきの一番最初のやつも木の部分を写しているのはすごく良い感じなのですが、反対方向から写して商工会館の建物の前に色んなちょこちょこ付いている、ああいう写真はない方がいいなと思ったものですから。

●戸村会長

グレットタワーの中から撮ったわけですか？

●事務局

応募理由に港湾が一望できるとなっていたので、展望の所から全面で撮って参りました。

●委員

僕は何年か出させていただいているのですが、今のところでちょっと、ふと疑問に思ったのですが、これは「グレットタワーみなと」さんのこの場所が選考ですよね？ですね。逆に、港湾が一望出来るというところをどう評価していいのかなというのが、ちょっと捉え所をどう考えていいのかというのがありますが。一応対象はここということですよ？そこから見る風景ではなくて、ですよ。

●事務局

私のほうで、ネットで募集しているビューポイントというコンテストがあるのですが、区別というかその辺がちょっと混同しているところもあるかと思えます。応募する際に、まずそういうふうな形でひとつの見えるグレットタワーという応募がありましたけれども。

ビューポイントのほうは、どの場所から例えばどの時間に見える何々というふうな形で映像を付けて応募してもらっているという形です。

●戸村会長

この方の応募理由が、先ほどの〇〇委員のほうでちょっとご意見されたのですけれども、景観の目玉である港湾が一望できると書いてありますよね。そうするとちょっと、ランドマークというとまたちょっと違ってくるのかなと。

よろしいでしょうか。あと他の方、ご意見ございませんでしょうか。

では、次のほうをお願いしたいと思います。次は作品ナンバー5。「青森県立種差少年自然の家」です。

●事務局

所在地は、鮫町字膳並平2-26でございます。応募理由は「建物の周りには四季の花。林の中から聞こえる鳥の鳴き声が、子供たちの元気あふれる声が、林にそして鳥に届きます。林の中にひっそりとたたずみながら、自然との調和が優しい施設です。」となっております。青森県が昭和50年に設置し運営している社会教育施設です。

●戸村会長

これは初めての応募されたのですね。

●事務局

そうですね。

●戸村会長

ご意見等ございましたら、どうぞご発言お願いいたします。

●事務局

応募者の方は、林の中を抜けていくと急にこの建物が見えてくるというような話でした。

●戸村会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。特に意見ございませんでしょうか。

それでは、次のほうにいたします。これは作品ナンバー6の「大平洋金属」です。

●事務局

所在地は、河原木字海岸20-2でございます。応募理由は、「震災前には、毎夜のように夜空を真赤に染め八戸の元気のシンボルになっていたと思う。今は、営業していないため、赤くそまる事はないので、大変さびしい気持ちです。早く工場を再開して八戸に元気を与えて欲しいと思います」となっております。現在は、営業を再開しておりました。添付した写真は、応募者からの提供されたものでございます。

●戸村会長

現在はこれと近いような夜景が見られるということでしょうか？

●事務局

赤くは染めているという太平洋金属さんではそう言っていたのですけれども、なかなかその写真が撮れなくて、これが限界です。

●委員

もしかすると震災前と比べてみますとまだ規模が小さいのかもしれませんが。

●委員

撮り方も全然違うみたい。これはすごいですね。

●事務局

最近工場が色々と観光とかアートとかで様々注目されていまして、工場好きな方もいらっしやるので応募があったと思います。

●戸村会長

空が真っ赤になっていますよね。

●事務局

提供された写真がこれになります。

●事務局

景観賞は写真コンテストと別で、全体的な景観で審査していただけますか。

●委員

蛇足な質問なのですが、時期がというか、震災等がありましたので、その後やれ電気が云々ということがありましたけど、そういったことというのは若干考慮する必要はありますか？景観とは直には関係ないのですが。建物、その役割等々の話で今までもありましたよね。先ほどのその景観を純粹にやるというのはちょっと逆行する形になりますけれども、どうなのでしょう。ちょっと考えるべきかどうかなのですけれども。仮に、それで例えばエコにも考慮していますよとかというふうなことが一言あつての選択になるのかどうか、ということの確認なのですけれども、考慮すべきでしょうかね。

●戸村会長

今のご意見に対して他の委員の方、どうですか。今非常に大きい震災にあっておりますので、色々影響を受けていると思います。そういうものももう少し考慮したら良かったかなと思うのですけど。

●委員

どうかと言えば、すべきかどうかということですね。

●戸村会長

はい、そうですね。

●委員

しないということであれば、景観であれば、エコはそれほど僕は関連はしないのではないかと考えているのですが、ただ時節なので考慮すべきかどうかという。

●戸村会長

そうですね。

●委員

ちょっと似たような気持ちですけど、やっぱり東日本大震災があった年ですので、色んなそういう思いですよね。見ているとそれぞれ主観で色んなそういう思いも込めている方が多いのかな。特に海に非常にこだわったり、港が見えるとか今のこの工場もそうですね。ですので、今年はそういう特別な年であったので、その景観賞の審査基準とかそういったも

のも、もしかしたら今までとちょっと違う視点でそれは見るべきなのか、その辺の心理の感情ですよね。願いと申しますか、その復興への願いとかがそういったものを皆さんが持っているのではないのかなと応募を見ていて感じたので、その辺をもし今おっしゃったように特別、特例ではないですけど、今までとちょっと違う何か審査基準を設けることが出来るのか、ちょっと私もその辺を感じていました。

●戸村会長

今とても大事な意見をいただきましたので、私自身個人的にはもし応募するとしたらといった時に、どこかにあったような気がしますよね。だからどう考えようかと今の で色々巡らせたのですけれども。それは出ました、確かに。

●委員

何か復興への市民の思いとか、そういったものがこの景観賞にも何か含まれて反映されれば、また市民の気持ちも変わる可能性もあるのかなとか。ちょっと今年は特別な配慮が必要ではないのかなと思いました。

●戸村会長

逆に言えば、あと10年経っていたらやっぱりあの時とてもこれを選んで良かったという、そういうこともあるかもしれませんね。

ではよろしいでしょうか。では次のお願いいたします。次は作品ナンバー7。「長苗代駅付近の田んぼ」です。

●事務局

長苗代駅付近の田園風景の応募でございます。応募理由につきましては、「長苗代駅の跨線橋から眺める田んぼは、とてもきれいで心安らぎます。夕日も出るとさらにいい景色です。」となっております。

●戸村会長

また広い空間が広がっておりますけれども、これにつきましてご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。ちょうど八戸線がありますので、列車が通っております。いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、次お願いします。次は作品ナンバー8「カフェ&ギャラリー うみ音」です。これも過去に応募されております。

●事務局

所在地は、鮫町字下盲久保25-116でございます。応募理由は、「八戸の海を一望できる。建物、庭園の見栄えも良い。」となっております。建物周囲には、デッキがあり、海を見ながら休むことができます。平成22年竣工で、前回にも応募がございました。

●戸村会長

これにつきましていかがでしょうか。

●委員

これは前回、確か出ていた記憶があるのですけれど、その時に植栽の事とかで何か色々意見が出ていましたよね？それでその時、ちょうど植栽に詳しい方があんまりここに適したものではないような事をおっしゃっていたかと思うのですが、過去の審査理由というのが今回

適用出来るかどうかというのは分からないのですけれども、出来れば何かその参考としてそういう意見があった事を資料で出していただけると選ぶ際に助かると思うのですよ。過去それでダメだったから今回もダメということではないのですが、それでも改善されていないそのままの状態なのに、今回はそれで選ばれるのかということがあると、前回の審査とは何だったのかということになりますので、何か出来れば資料があるといいなと思います。

●戸村会長

今おっしゃった事は、結局前の審査のところからどこが変わったのかとか、そういうものを前に出された時にいくつかありましたね。

●事務局

資料を今ご用意するのはちょっと無理なのですけれども、記憶だけで言いますと橋本さんですね。

●副会長

海の場合に山の木が植えられて、よく見ると枝が枯れているのですよ。こちら側の木なんかは、ですから、ちょっと要は私から見れば、なぜ海の風景の所に山の木があるのかなとちょっと不思議に思う部分があります。それでも勢いよく生き生きとしていけばいいのですけれども、ちょっと全体的に弱っているような感じもあるので、下しか見ない人は分からないかもしれないのですけれども、ちょっと何か、その辺がちょっと疑問に思うところなのです。

●戸村会長

橋本さんのイメージとはちょっと違う？

●副会長

もっとば一つとなっていればいいのですけど、それなりに海の木というのですか、海に強いような木を植えていけばいいのですけれども、何かちょっと山の木ばかり。作る人が山の木を好きな人なので、岩手のほうの山の人に来て植えたのでその辺はちょっと風土がわからないで植えているのかなという特徴があるので、それを評価していいのかどうかちょっと分からないということを私は言ったような気がします。

確かに前にも応募していて落選というのが結構ありまして、今回も北高がまた出てきていますけれども、何回も出てきてそれをどう評価するのか、ちょっと悩むところはあると思います。

●事務局

ちょっとその辺はデータで少し整理したいと思います。今回は間に合いませんでしたが、整理していきたいと思います。

●戸村会長

一応これを見ていただくということになりますよね、この観点から。そのうち必要であれば、実際の場所へ行って確認していただく。そういうことで判断していただきます。

それでは次のほうへ参りたいと思います。よろしいですか。それでは次は作品ナンバー 9。

「是川縄文館」です。

●事務局

所在地は、是川字横山 1 です。応募理由は、「地域の特色、展示内容と建物外観がマッチし

ている。」もう一人の方は、「色でコントラストを付けたことにより人目を引く。思わず館内も見たくなる。また1つ八戸自慢の所が出来て嬉しい。人も建物もやはり外見も大切だということだろうか。」となっております。平成20年から順次工事が始まり、平成23年7月10日開館したばかりでございます。8月14日現在、1万人の入場者がありました。

●戸村会長

これにつきまして、ご意見等がございましたらご発言お願いいたします。

●委員

これは部門が町並み空間とかとなっておりますけれども、何となく景観のほうがいいみたいな気がするのですが、ちょっと町並みの空間からは外れているのかなと思うのですよ。

●委員

町並みがないですね。

●委員

どちらかというと景観のほうがいいのではないかと思うのですけど。

●委員

これは昔の町並み空間という部門の経緯から見ると、建築デザインというのが入っていたので、こちらのほうという考え方なのではないでしょうか？

●委員

ああ、なるほど。

●事務局

おそらく建物全体の調和とか空間をどう作っているかという。

●委員

全体をその町のほうのこの場所に合わせて全体を考えているから、どちらかと言うとやっぱり景観を考えて、こういう建物を建てたと思うのですよ。

●委員

ちょっと確認なのですが、去年の事を記憶で思い出してはすけれども、町並み空間部門で応募された方のものを別な部門で一局選出した事はありませんでしたでしょうか？部門切り替えはありませんでしたかね？

●戸村会長

昨年ですか？

●委員

去年何かそんなことをしたような記憶が。ちょっとはつきりしないのですが。仮にそうでなかったとすると、そういうふう切り替えることは出来ないのでしょうかということなのですが。

●事務局

それはご本人確認の上、大丈夫です。切り替える事も可能だと思います。おそらく自分の中で判断して応募していただいているので、こちらから説明いたせばご理解いただけだと思います。

●複数の会話

●戸村会長

まず一応総合的に見てよろしいかどうか、そしてあとはご本人にも確認されたらどうでしょうか。これ自体はおそらく相当意識されてデザインされているとは思いますが。

ではよろしいでしょうか。それでは、次に参ります。作品ナンバー10。これは「フラワーショップ 福寿園」です。

●事務局

所在地は一番町1-14で、八戸駅に向かって、左側にあるフラワーショップでございます。応募理由は、「八戸駅前通りの雰囲気を変えてくれるデザインだと思います。」となっております。

●戸村会長

これにつきましてご意見等ありましたら、ご発言お願いいたします。

●事務局

これは画像が切れている？左は入っているのかな、全体の。

●戸村会長

特にございませんか？

それでは、次に参ります。これは作品ナンバー11「沼館大橋」です。

●事務局

応募理由は「曲線が美しい。」とあります。馬淵川を挟んで、沼館地区と石堂地区を結んでおり、平成22年3月25日に開通しております。馬淵大橋と新大橋の間に位置し、延長640m、幅員19mで青森県が整備しております。

●戸村会長

これにつきましてご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にございませんか。それでは、次に参ります。次は作品ナンバー12「八戸西病院、八戸西検診センター」です。

●事務局

所在地は、長苗代字中坪74-1でございます。

応募理由は「感じのいい構造物が魅力」とあります。財団法人シルバーリハビリテーションでやっている、健康診断事業を中心とした外来診療科をもつ保健医療機関で、平成10年に竣工しております。

●戸村会長

これにつきましてご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

特にございませんか。

●事務局

ちょっと後で訂正させていただきたいと思いますが、今写っているところは、平成10年ではなくて、増築部分が最近だったので、ちょっとそこは定かではないのですが平成20年近くではないかと。元の検診センターは、平成10年ということで、説明を訂正させていただきます。ここからが増築部分になります。これの左側が検診センターです。

●戸村会長

検診センターと病院です。

ではよろしいですか。次に参ります。その次は「まちなかの屯所群」。これは十一日町と廿六日町と柏崎、この3つの屯所が出されてきておりますけれども、作品ナンバー13です。

●事務局

所在地は、十一日町49、廿六日町46-1、柏崎1丁目9-7でございます。十一日町、廿六日町、柏崎の3カ所の屯所の応募でございます。応募理由は「古くからの建物が今も現存しており、大変貴重なものだと思う。」とあります。いずれの屯所も望楼が有りましたが、老朽化で雨漏りがひどく、撤去されております。第21回にも応募がありました。

●戸村会長

第21回はやはり3つですか？

●事務局

そうですね、3ヶ所です。

●戸村会長

3ヶ所が出されてされております？

●事務局

屯所群ということです。

●戸村会長

そうですね。これにつきましてどうですか。皆さんのご意見等ございましたら、ご発言お願いいたします。

●委員

写真で見る限りで、結構サッシとか手が入っているようですけどもオリジナルの部分もちろんあるけれど、かなり新しく手がかかっている部分がありますね？

●事務局

建築が昭和5年とか9年とか一桁台なので、手がかかっている部分が所々にあると思います。

●委員

シャッターが新しいですね。

●委員

確かに貴重だと思いますけれども、本当は市もいくらか助成しながら、あったもので作り上げて修理していけば本当は良かったなあ。多分お金がない中でやっているの、安いものをそのまま入れ込んでやったと思います。その辺がちょっと残念ですね。サッシが新しいし、シャッターもその辺がちょっと残念だなあと思います。

●委員

何か大事にしていないなあという感じがしますよね。確かに古いから、古さが古くなってしまったと思うのですがけれども、何かもうちょっと大事にしようという気が、気持ちがない。さっき、思いとか願いとか言っていましたけども、やっぱり思いとか古いものを後生まで歴史を伝えていきたい。やっぱりこういう建築は過去、現在、未来とつながっていくとすれば、その精神、ポリシーがずっと残るように。貴重な建物なのですがけれども、ハートとい

うか感覚を大事にしようというくらいの心意気、ちょっと残念な気がしました。

●戸村会長

ありがとうございます。地域の人には親しまれていると思うのですけれども、お祭りの山車を作ったりとか、もったいないですね。

では、次参りましょうか。これは作品ナンバー14「長者まつりんぐ広場」です。

●事務局

中心市街地にも近い、長者まつりんぐ広場の応募です。応募理由は、「中心市街地の中の市民の憩いの場として、広く市民に親しまれていると思う。」とあります。まつりんぐ広場は、平成17年3月の八戸市と南郷村との合併を記念して旧市民病院跡地に八戸市が整備し、平成19年8月にオープンしております。

●戸村会長

ありがとうございます。これにつきましてご意見等ございましたら、ご発言お願いいたします。特にございませんでしたか？

それでは、次に参ります。次は作品ナンバー15「廿三日町 吉田産業ビル前の空間」です。

●事務局

廿三日町の吉田産業ビル前の応募でございます。応募理由は「昔ながらのクランク状の道路沿いを利用した憩いの空間がまちなかの玄関口として上質な佇まいを作り出している。」とあります。クランク状の街路は、八戸が城下町だった頃の名残でございます。

●戸村会長

ありがとうございます。これにつきましてご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

●委員

ここは私は休みの日しか通ったことがないので、あんまり分からないのですが、人通りというのはどうなのでしょう？写真で見る限りでは人がいないのですけれども。そんなものですか？

●事務局

こんなものですね。空間を一枚で。平日は市街地やちょっと駅から離れているので。

●委員

こちらに座っている人もいないね。

●委員

いつ見ても。

●委員

車も少ないですよ。

●戸村会長

特にございませんか？よろしいでしょうか。

●委員

確かに人通りがあまりなくて、そんなに商店があるわけではないので、買い物客とかそういった人はほとんど歩いてはいないのですけれども、ただ歴史的に八戸藩があった時、この

辺りがクランクになっているというのは、敵が入った時に、敵を進入しにくくしたための歴史的な名残がこの道路には残っているという事は、歴史をやっている方からちょっと聞いたことがあるので、そういう意味ではその歴史的な何か価値はある。この空間として捉えれば今はそんなに賑わいはないですけども、それなりの何か意味はある気がします。

●事務局

私のほうからの余談になりますが、中心市街地活性化の仕事もさせていただいて、こちらの通行量もあげるようやっていますので、そこはもう少しお待ちいただければと思います。

●戸村会長

歴史なんかもこういう感じであったと、そうすれば今の形が出来れば比較できますものね。あと、例えば20年経ったらこれは全然意味がわかりませんとなると思うのですよ。そんな意味でもそういうことが大事だと思います。

●委員

一面に残っていればいいのですが。

●戸村会長

そうですね。よろしいでしょうか。

●委員

ここの空間のところが寂しいというか、何か欲しいですよ。これだけのスペースがあって、少し何かを投入してインパクトのある何か作れそうな気がしますけれども。

●委員

悪くないですけども。

●委員

何か欲しいような気がする。これだけのスペースがあってもったいないですね。

●委員

前に松本に行って来たのですけれども、松本は町の中に例えば駐車場があると、駐車場は正面から入れないで脇から入れるようにして、あちこちの駐車場の前に来ると、色んなオブジェみたいなものを置いているのですよ。町を歩いていると、あきないでぶらぶら歩いて行けるし、ゴミも落ちていないきれいな町なのですよ。ですから、せっかくこうやっているのだから何かもう少し何か考えて、この辺にもうちょっと立ち止まって見るような形のものをちょっと置いてやれば、もっと人も来るのではないかなと思うのですよ。

●委員

意外と古くからの和菓子屋さんとか小さなお店が結構あります。

●委員

そうですね、さっきおっしゃられたように歴史的な意義というか、意味があるんですね。空間、場所がそうですから。もうちょっと何かアイデアを募りましてやったら…。

●委員

これの一つ手前の新荒町から荒町へ行く所のほうがもっとクランクですね。昔は右側にやっぱり屯所がありましたけれども、あれはなくなりましたね。

●戸村会長

皆さんにちょっとアイデアを募ってみて、色濃く歴史を出すというか。

●委員

〇〇さんは仕事柄そういうアイデアあるのではないですか？

●委員

本当に色んな歴史の先生方の中のコーナーをやっていて、お話の中で八戸藩のお話をしてくれる先生がいるのです。その先生のお話を聞いていると、ちょうど今の三日町のカネイリさんの八戸酒類さんのホテルのダイワロイネットですか？あの道路から向こうとこちらというのは、こちら側は門を山側にして、むこうは海側の間の障害があったとか色んな話が出てきて、ですからそういう歴史的な何か価値を高めようとしたその歴史の先生方、そういった方達の話聞けば、ちょっと説明書きとかというのはいくらでも出来る場所ではないのかなと、そう思って見ていました。

●戸村会長

先ほど具体的に言えば和菓子屋さんなんかとか、そういう話もなされたのですが、結構そういうのが色んな雰囲気醸し出しているのですが、これが大事だと思うのですよ。

●委員

ええ、神社もありますし、神明宮ですね。

●戸村会長

作品の審査の話ではないですけど、何か皆さん癒しというのですか、どこかに色んなものを持っていると思うのですよ。そういう空間を欲しがっていると思うのです。

●委員

そう思います。やはり地元は懐かしい建物とかそういうものはやはり必要としているように思います。

●戸村会長

八戸でもそういう力があればどんどんと出していけば。

●委員

そうですね。

●戸村会長

よろしいでしょうか？それでは、次に参ります。

●事務局

すみません、戸村会長。ちょっと事務局のほうからよろしいですか。作品のほう約半分を過ぎましたので、休憩を10分ほどということよろしいでしょうか？

●戸村会長

では今から10分間休憩ということで。

●事務局

そうですね、10分休憩後また後半の分ということでお願いいたします。

●戸村会長

皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局

では30分からでよろしいでしょうか。

●戸村会長

3時半からということでもよろしくお願ひいたします。

●戸村会長

それでは再開させていただきます。

それでは作品ナンバー16。「中発テクノ株式会社」。ちょうど写っておりますけれども、ここからお願ひいたします。

●事務局

所在地は北インター工業団地1丁目3-79でございます。応募理由は、「八戸北インター工業団地のハイテクパーク内は、緑が多く残され、電線の地中化等により、景観に配慮した素晴らしい地域だと思います。この度、このハイテクパーク内に弊社社屋を建設する機会に恵まれ、「自然と共存」をコンセプトに建築しました。「自然と共存」は外観のみならず、建物内から窓越しに外を望んでも、新鮮な美味しい空気と野鳥の心地よさえずりと、目に映る緑の木々の中で、仕事に集中できる最高の環境です。」とあります。平成23年6月に竣工しております。

●戸村会長

ありがとうございました。これにつきましてご意見などありましたら、ご発言お願ひいたします。これは初めての応募です。

●委員

北インター自体というか、この建物は初だとは思いますが、北インター自体の応募というのは今までありましたか？

●事務局

ありました。帆風さんとか、タイコーシステムとか。

●委員

受賞はありますか？

●委員

帆風さんがあるんですね。

●委員

車寄せですけれども、見た目の感じとして屋根の部分も、書いてある奥の建物の屋根みたいな感じにして作ったほうがもっと景観的に良かったのではないかなと思うのですけれど。

●戸村会長

これにつきまして他の方はどうでしょうか。いっぱい建物が建っていますけれども、その辺のひとつは大変素晴らしい。自然に調和したというか共存している点がそういう形で造られている建物がいつかあるように思います。

もしよろしければ次に参ります。これは作品ナンバー17。長屋「ブランシール」です。

●事務局

売市字小待にあります長屋「ブランシール」の応募でございます。応募理由は「緑化計画されてゆく公園の前にあり、ながめているだけで、楽しくなる洗練された美しいデザインの建築です。」とあります。平成23年竣工、4住戸の長屋となっております。

●戸村会長

これは正面が入り口になっていますか？入り口が真正面になっていますか？

●委員

これを見れば左右ではないですか。

●戸村会長

左右が入り口になっていて。

●事務局

1階と2階に2ずつで4戸です。

●戸村会長

緑化計画されている公園の前にあると、これに書かれておりますけれども。

●委員

建物が建つには設計者が必ずいるのですけれど、その際設計者のコンセプトってあると思うのですね。どういう理由でこういう形にしたとか。そういったものが、もしそれを調べることが可能ならば、ちょっとその何か要約でもいいのですが、これはどういう設計者の意図があるかというのがあると、改めてこれを見た時にその評価する際にまた評価の基準も一つ増えて審査しやすくなる。さかのぼって昔の建物であれば、ちょっと大変かもしれませんが、そういうものがあればいいと思います。

●戸村会長

そうですね。どうですか、事務局の方。今のご意見について、そういうことは出来るでしょうか？もし可能であれば。

●事務局

可能な範囲であればお伝えすることも可能かと思うのですけれども、コンセプトというところまでです。

●委員

専門的なそういう内容ではなくて、概要のような本当に2、3行でも構わないわけですね。何かちょっと一言というか、設計した事、一言あればまたわかりやすいかなと思いました。

●事務局

新しい建物というのは、分かる範囲でということであれば可能だと思うのですけれど、そうするとコンセプトが分かる建物と古くて設計者の方がいらっしゃらないとか、そうなるコンセプトが知り得ない応募作品となってくるのですけれども、それでも載せた方がよろしいでしょうか。

●委員

例えば古い建物であれば、築何年くらいでどういった用途だったとか、分かる範囲で別に、まず同じ内容ではなくてもいいので、ちょっとした資料のようなものがあれば。写真を見た

ただだとちょっとどう判断していいのか。真剣に考えれば考えるほど悩んでしまうので、ちょっと建物についても簡単な資料のようなもので結構ですので、それがあればより分かりやすい感じがしました。

●委員

古い建物だと、ある程度見た感じだけでもイメージというのが何となく湧いてくるのだけれども、今みたいにこういう建物だと何でこんな建物を建てたのかなというのが全然分からないのですよね。それで、この程度の建物だったら、ちょっと言えば悪いけれどもその辺にいっぱいあるのですよ。ですから、何のためにこういう建物で、それで何で推薦したのかというのが分かれば判断しやすいと思うのですよ。

●委員

訳があってこういう形になっていると思うのですよ。

●委員

そう、それが分からないと。私だったら、むしろ隣の滑り台の方がもっといいのかなと見ていました。

●戸村会長

本当に、内側の部分が外を向いている事もあるし、緑とどういふふうに関調させるか、良い形を作る場合もあるし、色々あると思うのですけれども、そういうコンセプトがあるとやはり見た方がはっきり分かりやすいということなのですね。

●質問

ここに「ながめているだけで、楽しくなる洗練された美しいデザインの建築です。」と言うけれども、人それぞれの捉え方ですからこれはそれで仕方ないのですけれども、私からみればこれはどこがあれなのだろうと思うのですよ。

●事務局

そうですね。応募理由のところは、応募理由として撮った人の思いですので。

●委員

それはそうしてもいいから、感性ですから。

●事務局

おそらくこういう建物を見た時に必ず設計者がいるわけで、設計者はどういう考えでこれを造ったのかというのは調べられる範囲でやっていきたいと思います。

今、建築家とかの様々な個人情報等のもあったりして、入り込めない部分もあるので、こういうものを選んで推薦されました。決してその後ろ向きとかそういう話ではなくて前向きな話なのでお話をお聞かせ下さいという形で、設計者とか施工者から話を聞けるものは聞いてくるというように、やりたいと思います。

●戸村会長

お手数ですけれどもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか？次に参りたいと思います。それでは作品ナンバー18「三八五こども館」です。

●事務局

十日市宇天摩にありますこどもの国の中の、屋内遊戯施設、「三八五 こども館」の応募でございます。応募理由は「八角形の形が全面から光を多く取り入れ、子供たちの遊ぶ声が楽しそう。明るくて、こどもの国にふさわしい建物です。高台にあるので、そこからの眺めもとてもいいです。」となっております。なお、所有者は八戸市、平成23年1月に竣工しております。

●戸村会長

ありがとうございました。これにつきましてのご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。これはどこから見たところですか？

●事務局

これは中です。

●戸村会長

中のほうですか？

●事務局

建物の中がこんなふうな屋内遊戯施設になっています。

●戸村会長

これが八角形になっている。これは天井光線か何かですか？天井から光をとっている？

●事務局

そうですね。一部膜構造になっているので、自然光が入ってくるので、ある程度照明を減らすことができます。

●戸村会長

何かありますでしょうか？

では次に参ります。これは作品ナンバー19「白銀水道公園」です。これも初めての応募でございます。

●事務局

白銀町字雷の高台にあります「白銀水道公園」の応募でございます。応募理由は「白銀町の丘陵にある閑静で八戸市内を一望でき、夕日が綺麗です。また、階上岳も一望出来ます。」となっております。

●委員

これは原っぱという悪いのですが、原っぱという感じですか？写真からだとは他に何もあのように見えないですが。

●事務局

周りは原っぱになっています。

●委員

原っぱになっているのですね。公園というとは何かありそうですが。

●事務局

遊具とか特にはないです。

●事務局

配水池として使われている所を町内の方達の憩いの場ということで、芝生を植えて少しべ

ンチを置いた程度の公園ということになっていますので、もともとは配水池ということだそう
うです。

●委員

すみません、これだとちょっと私は初めて参加しているので、すごく拙い質問ですけど、
この公園を評価すればいいのですか？それともその眺めがとてもいいからということも含め
てやはりなるのですか？景観ということについて、ちょっといまいち把握出来ないでいるの
ですが。公園そのものの存在というか、それが景観としていいということなのか。さっきか
ら写真を見ていると、全部眺めが、眺めが見たいな感じです。これに関しても特に風景がい
いですよ、夕日がきれいですよという、そういうふうな事を評価するものなのか、ちょっと
よく分からないのですけど。公園だけで見ればいいもの、いまお話を聞いたように何も特に
あるような公園ではないということですし、どうなのでしょう。

●事務局

景観といった場合、どこかから見たその眺め(いい場所だよという事ですか?)。ですから
写真の撮り方としては、どこか違うところから白銀の水道公園を撮って、ということになる
と思うのですけれども、これは景観作りの部門ということで応募していただいています。そ
の場合さっきちょっと説明がありましたように、単なる配水池という、特にそういう機能だ
けに持っている所を公園に開放しているところの思いではないかと我々はちょっと考えて、
景観作り部門で応募があったのだなというふうに理解している部分があります。

ですから、こういうここから見える景観というのは、裏はここから見える例えば工業地帯
とか、この眺めは素晴らしいよというふうな話になれば、これはそちらの方の景観になるの
ですけれども、ここはこういった意味で配水池を公園に使っている、ある程度手入れをしな
がら使っていただいているという、ちょっとこれは紹介の仕方がまずいのですけれども、申し
訳ございません。

●委員

すみません。いまいちちょっと私も把握していない部分があって申し訳ないのですけれど
も。

●事務局

いいえ、この後もすぐに似たようなものが、2、3出てきますが、それは応募があったも
の全部今回はあげさせていただきます。これはちょっと違うのではないのというのは外して
いません。

●戸村会長

こうやって1つずつ紹介していますが、1本の作品に入るわけですね。

●事務局

入ります。

●戸村会長

積極的に公園を作ろうという意志で、やっているというかデザインしているとかやってい
らっしゃいます？

●事務局

積極的にデザインしたかどうかというのは、多分デザインはしていないと思うのです。芝生をはって遊べる空間ということです。

●戸村会長

では、次よろしいでしょうか。次は作品ナンバー20「湊橋」です。

●事務局

湊町にある「湊橋」の応募でございます。応募理由は「小中野側から湊橋や男山、それに連なる川辺の風景は、川と街が心地よい雰囲気を作っている。」となっております。平成22年には、八戸酒造の蔵など5棟が、八戸市の景観重要建造物に指定されております。過去の応募状況ですが、18回に湊橋から第三魚市場前までの新井田川西岸一帯の景色で応募がありました。

●戸村会長

ありがとうございました。これにつきましてのご意見などがありましたら、ご発言をお願いいたします。

八戸酒造の蔵など5棟が、八戸市の景観重要建造物に指定されております。と、ここに書いてありますけれども、これもこの委員会のほうで以前検討いたしました。

●委員

18回にこれの応募があったと今言っていますが、この18回、平成18年のを見ると特別賞というのがここに出ているのですけれども、その新むつ旅館が当時ですけれど特別賞というふうな賞があるのですが、これはどういう賞なのですか？特別賞、どういう建物とか、そういったものに差し上げるものなののでしょうか？特別賞というのは19回も特別賞エスタシオンと2回続いているのですけれど、特別賞という賞は。

●事務局

今すぐはちょっとわからないので、後日お答えいたしますけれども、同じように審査をして、得票が高いもので応募作品を選んでいるとは思いますが、それはどうして特別賞になったかどうかというのは、今すぐ答えられないのですけれども。

●委員

別にすぐではなくても。何かそれなりの訳があつてこういう賞を設けたのだと思ったので、それがまた例えばこれからのこういうものに入らないものが特別賞とか、そういったもの賞をまた与えることが可能なのか、そういうのをちょっと教えていただければと思います。

●事務局

ちょっといいですか。新むつ旅館の場合は、確かどの部門にも属さなくて、ちょうどその時、土台が腐って大変な状態で、それで建物を残したいという思いが、あそこの経営者が、そういう思いがあるのでその辺をくみ取って、残してもらいたい建物ということで確か特別賞にしたのではないかなという、そういうどこの部門にも入らないというのは特別にあげるという、確か駅前の駅舎の場合も新幹線がちょうど開通した時に、あの辺を特別賞で賞をあげたような記憶があります。そういう部門にまたがらないとか、皆さん委員の方がこれはあげてもいいのではないという時は、どこにも入らないという時にはそれでもOKかなというように、ちょっと緩い感じでやっていっているものですから、そこは皆さんの意見でいける

と思います。

●戸村会長

この辺の川辺の風景と言うことですね。

●委員

小中野の新町の辺りでしょ？確か新むつ旅館ですね。昔の古い遊郭の跡で、確かそうだよね。1、2回行ったことがあります。残したい建物かもしれない。

●戸村会長

これ時間帯で色々見え方がありますけどね。それから夕方なんかも話題になったりね。

●委員

確か2回か3回くらい宴会やったことがあるみたいなのです。

例えば今のこの橋でいけば、この橋とそれからさっきの橋、もうひとつ変えてもらえますか？橋だけのやつ。これでしょ。それでさっきの男山の写っているところ、これだと逆に言うと、橋ではなくてこっちの方が景観賞と言いたくなるような雰囲気ですものね。

●戸村会長

それでは、次は作品ナンバー21。「湊橋から見た川下風景」です。また湊橋というのがありまして、それから川下の風景、これとつながってくるのですけれども。

●事務局

湊町の湊橋から見た川下風景の応募でございます。応募理由は「湊橋から川下を見ると船やタンクが見え、人間の生産活動を川がつかないで優しい風景を作っている。」とあります。今年の7月には、湊町と小中野を結ぶ湊橋で、「湊橋八戸小唄まつり」が行われました。

●戸村会長

これにつきまして、どうでしょうか。先ほどの話とつながってくると思いますけれど、ご意見とかご発言ありましたら、どうぞよろしくお願いします。

ではよろしいでしょうか。次に参ります。

●事務局

すみません、戸村会長。事務局からちょっとよろしいでしょうか。先ほど、〇〇委員のほうから第19回の特別賞についてご質問がありましたが、ご質問にお答えしたいのですがよろしいでしょうか。

18回の新むつ旅館については、景観賞には届かなかったものの建物の保存とか、そういうものに努力をしているということで、特別賞という規程はありません。ただ、その時委員の中からこういうふうにもものを大切にしているものについても何かあげたいなという考えから特別賞というものを作ったということです。それで19回のエスタシオンさんについても確かにいいなという意見はあったのですけれども、後々なくなる建物であるということから、今現在は素晴らしいという意見はあったのですけれども、将来残る建物ではないということ、景観賞としてどんなものかという意見交換とかがあったらしくて、これについても特別賞ということで、そういう結果で2件特別賞が出たということです。以上です。

●戸村会長

わかりました。ありがとうございました。お手数かけましてありがとうございます。それ

で、パネルか何かの展示では出していましたか？

●事務局

出しているそうです。

●戸村会長

出しているのですか。機会があったら皆さんも拝見していただければと思います。

では、次参ります。これは作品ナンバー22「南山苑付近防崩壁群」です。

●事務局

田面木字赤坂にある南山苑付近の防崩壁群の応募でございます。応募理由は「日頃の散歩コースの一部ですが、これだけの規模の防崩壁は少ないと思います。海外の城郭が想起されます。」となっております。こちらの擁壁は青森県の管理となっております。

●戸村会長

これは防崩壁を対象としているわけですよね？この場合は。

どうですか、ございませんか。よろしいでしょうか。

では、次のほうへ行かせていただきます。これは作品ナンバー23「JR八戸線沿いにあるカフェ&キッチン「air」&その周辺」です。

●事務局

鮫町字持越沢でございます「カフェ&キッチン「air」とその周辺」の応募でございます。応募理由は「八戸の風景として知ってもらいたい部分でもあり残したい風景でもあり、場所として応募します。鮫駅周辺は、線路沿いギリギリに店が立ち並んでいます。駅を降り蕪島に向かう途中にあるカフェで、手作り感満載の入口と、店内に入るとヨーロッパ西海岸にあるカフェっぽい軽やかな雰囲気のところがいい。また、店内の窓からは、八戸線の電車がすれすれに通るのがまた面白い。」とあります。

●戸村会長

これにつきましてご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。

●事務局

青と黄色の窓があるところが「air」の線路側の景色です。

●戸村会長

これが通りか何かになるのですか？

●事務局

はい、そうです。駅前のです。

●戸村会長

さっきは裏側から見た風景ですか？

●事務局

さっきのは線路の方からお店を見た写真です。

●戸村会長

こちらから入れるわけですか？

●事務局

こちらからは入れない。

●戸村会長

入れないですね。

●事務局

ここが線路側から見た店の裏側というのですが。

●戸村会長

裏側から見た景色ですね。「air」と書いてありますね。ではよろしいでしょうか。

では次に参ります。これは作品ナンバー24「東運動公園駐車場冬のイルミネーション」ということが出されています。季節が限定されておりますけれども。

●事務局

作品ナンバーが24番です。縄文館が2つ応募があったので、一個ずつずれていってしまつて、作品としてはナンバー24になります。

湊高台にある東運動公園駐車場の冬のイルミネーションの応募でございます。応募理由は「今年の冬2月末まで、駐車場から公園にかけてイルミネーションをした空間を推薦します。規模は小さいですが、とてもきれいで家族連れやカップル、友達同士といった人たちが訪れていました。指定管理者の意向もあったと聞いていますが、とても和むステキな空間となっていました。これから先も続けて欲しいと思います。」となっております。残念ながら冬のイルミネーションなので、現在は見られませんが、今回の資料は指定管理者の方からご提供いただきました。

●戸村会長

写真はこれ一枚ということになっているわけですね？写真は一枚ですか？

●事務局

写真は提供は何枚かしていただいて、その中から4枚程度選んで載せております。

●戸村会長

これにつきましてご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。

●委員

さっきの話ではないですけど、電球はLEDですか？

●事務局

LEDと聞いております。

●戸村会長

北国の冬というと寂しくなりがちですので、非常に貴重な例だと思うのですが、多分季節が限定されておりますので今はどうなっているか分かりませんが、

ではよろしいでしょうか。次に参ります。

●事務局

戸村会長、ちょっとよろしいでしょうか。事務局からお願いがございます。

この部屋5時までしか使用が出来ないので、すみませんがあとで採点が残ってしまつて、次回現地の方に行く作品10点前後選んでもらう作業も出てきますのでお願いいたします。

●戸村会長

わかりました。ちょっとスピードアップしていきますので、皆さんご協力をお願いいたします。それでは作品ナンバー25「島守盆地」です。

●事務局

南郷区島守の島守盆地の応募でございます。応募理由は「鷹ノ巣展望台から見える島守盆地は、「日本の村」というイメージを強く抱かせるものである。」となっております。

●戸村会長

これにつきましてどうですか。ご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。

鷹ノ巣展望台から非常に島守盆地がよく見えるわけですがけれども、この日本の村のイメージということで出されております。ご意見等がございましたらご発言、どうぞお願いいたします。ちょっと時間も限られて参りましたのでちょっと進めさせていただきます。

では次に参ります。次は作品ナンバー26「龍興山神社の登り口」です。これも南郷区の島守です。

●事務局

「龍興山神社の登り口」の応募でございます。応募理由は「龍興山神社（浅田山）の登り口の坂は、両側の杉の根が参道に姿を現し、鳥居など相まって神秘的な雰囲気を作っている。」となっております。毎年6月上旬に高山神社と合同で行われる例大祭では、多くの参拝客でにぎわうそうです。

●戸村会長

これにつきましてご意見等ございましたら、ご発言お願いいたします。

ではよろしいでしょうか。次に参ります。それでは次は作品ナンバー27「八戸キャニオン」これは住友鉱山の石を掘っているところでしょうか。

●事務局

松館字寺地平にございます八戸キャニオン（住友鉱山）の応募でございます。応募理由は「露天掘りという全国的にも珍しい鉱山の風景は、壮大で見るものを圧倒するものがある。」とあります。通称八戸キャニオンは、住友鉱業株式会社の石灰石の採掘場でございます。現在、最深部は、海拔-135mにもなるそうです。過去には第13、19、20、21回と続けて、ご応募いただいております。

●戸村会長

ありがとうございます。これにつきましてご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。これは露天掘りの鉱山ということで、非常にスケールが大きいようです。

●事務局

ここが展望台でここから採掘場になります。

●戸村会長

ではよろしいでしょうか。次に参ります。作品ナンバー28「八戸公園の「文芸のこみち」」です。これも過去に応募されたことがあります。

●事務局

十日市字天摩にある八戸公園の中にある展望台に登る道にございます「文芸のこみち」の応募でございます。応募理由は、「展望台に続く坂道の両側に俳句、短歌、川柳を刻んだ石碑

が立ち並んでいる。坂道を忘れさせ、歩いて楽しい空間となっている。」とあります。平成10年から八戸市で整備を行っております。

●戸村会長

ありがとうございます。これは平成10年から八戸市で整備しておりますけれども、これにつきましてご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。俳句、短歌、川柳を刻んだ石碑が道ばたに立っています。

●委員

載っているのはどなたの句ですか？

●戸村会長

これは地元の方の句が結構あったと思います。地元の方ですね。地元の俳人の方です。よろしいでしょうか。次に参ります。次は作品ナンバー29「青森県立八戸北高等学校」です。

●事務局

所在地は、大久保字町道8-3でございます。応募理由は「建築物が近代的でオープンスペースで、学生達が部活動をやっていて元気な声が聞こえてきます。」となっております。過去には15、16、18、21回と続けてご応募いただいております。校舎は、平成14年に竣工しており、平成22年には、体育館も新築されております。

●戸村会長

ありがとうございました。これにつきましてご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。過去にもかなりの回数応募されております。ご意見等ございましたらどうぞご発言お願いいたします。

ではよろしいでしょうか。では次に参ります。次は作品ナンバー30「蕪島から一斉に飛び立つうみねこ」です。

●事務局

鮫町にあります、蕪島から一斉に飛び立つうみねこの応募です。応募理由は、「地震の後で蕪島を見に行きました。一斉にうみねこが飛び立ったので、地震が来ると思い逃げながら撮ったら、いい写真がとれたので応募しました。」となっております。蕪島周辺は、3月11日の大震災で、大きな被害を受けました。添付した写真は、応募者からの提供のものでございます。

●戸村会長

ありがとうございます。ご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。「地震の跡で蕪島を見に行きましたと、一斉にうみねこが飛び立ったので、地震が来ると思い逃げながら撮ったら、いい写真がとれました」とこのように書いてあります。うみねこが飛び立つ様子。

●事務局

これもご本人と電話でやりとりしながら、蕪島の絵ですか？というようなお話をしながら、それでもこれだと、これですよと今回申し訳ございませんが、これをあげさせていただいて、ちょっと違うのかなという気がしますが、どうしてもちょっとこれだという。今度は趣旨の方を尊重しながら説明していきたいと思っております。

●戸村会長

ではよろしいでしょうか。次参ります。これは最後になりますけれども、作品ナンバー31「千葉幼稚園 ひまわりランド」です。

●事務局

所在地は田向字間ノ田39-3でございます。ひまわりランドは、幼稚園の庭の総称で、黄色いドームは、屋内遊技場でございます。応募理由には「ゆったりとした子供の時間が流れる幼稚園の庭。大人も子供も緑あふれる美しいこの庭で、心も体ものびのびと開放し、豊かな気持ちを育てることができる庭です。八戸市の子育て支援センターとしての役割を果たしつつ、地域のみなさまにも毎週開放しています。黄色いドームがアクセントとして、園のシンボルひまわりの花のように庭の景観とマッチしています。「ひまわりのように輝く太陽に向かって、強く、たくましく、まっすぐに伸びる子供」を目指し、子供たちの笑顔と笑い声が響く庭です。」なっております。

●戸村会長

ありがとうございます。ご意見などありましたら、ご発言お願いいたします。

●委員

道路からは見えませんよね？

●事務局

道路からは見えませんと思います。

●戸村会長

これは初めての応募になっています。何かご意見がございましたらどうぞご発言お願いいたします。中の方はよろしいですけども、道路からはちょっと見えませんのご発言がありました。

●事務局

そうですね。道路からは黄色いドームの上の部分が見える程度で庭自体は見えない。

●戸村会長

ドームはよく見えますね。かなり離れてもよく見えます。

●委員

かなり目立つのですよね。かなり目立ってどちらかというと、景観作りのほうが適しているような、その外観にすごく特徴を持たせているような気がして見ていたのですけれども、去年、八戸ガスのガスホルダーがこれを見ると景観作りの部門に入っていて、〇〇〇とすると、何かこちらの景観作りのほうと似ているような印象ですけれども、ぱっと見た瞬間そのように感じたので景観作りでもいいような、景観作り部門でもいいような、部門のほうでどうだろうかと感じがします。

●委員

おそらくはその黄色いドームではなく、公園のほうを主体に出されたのでしょうかね。

●事務局

ひまわりランドという応募だったので。

●委員

これは中に入って見られないのでしょうか。学校内の敷地だから普段人は多分、部外者は入れないでしょう。そうすると、どうなのだろう。

●委員

これは幼稚園児の遊具とか遊び場なんですよ。ちょっと一回入ったことがあるのですが、普段入らないですよ。やはり許可を取って、用事がなければここは入れません。

●委員

ということは普段見られないということでしょう。

●委員

見られないと思います。

●委員

それだとちょっとまずいんじゃない。

●委員

実際、園児とかしか使えない。

●委員

文書の中には、『地域のみなさまにも毎週開放しています』とは書かれていますから、時間とか日を区切って解放しているのですかね？

●戸村会長

地域に開かれたということは書いてありますけどね。だいたいのご意見を頂戴すること気がしますが、まずはあとは今日皆さんから出されたご意見を具体的に実際に見てみて、そしてまた実際に見ると印象が違ってみたり、また新たな発見があるかもしれませんので、その辺はこれから投票という形で、一応次回検討してそれを決めさせていただきたいと思います。これで全31作品がありますが、もう一度確認や、もう一度見たいという写真等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ずっと流していてもいいと思うのですけれども時間経ちますね。

●事務局

この間を利用しまして用紙をお渡しします。投票につきましては、各委員10点、10作品まで選んで下さい。それを投票用紙に記入し、投票をお願いいたします。投票が終わりましたら、事務局で集計しますが、その間に休憩ということをお願いいたします。最終審査へ進める作品が決まりますと、原則的にそこは現地を視察ということになりますので、記入、投票をよろしくお願いいたします。

●委員

10でなくてもいいのですか？

●事務局

いいです。最高10ということで考えて下さい。一人最高10作品まで選んで下さい。

●委員

○（マル）でいいのですよね？

●事務局

はい。今回は○をつけていただきます。

(投票)

●事務局

集計が終わりましたので、発表してよろしいでしょうか。

それでは得票数が多い順に集計結果を発表いたします。

1位「作品No.9 是川縄文館」6票、同じく1位「No.18 三八五こども館 こどもの国」6票、3位が2つあります。「No.2 鷹匠小路」5票、「No.24 東運動公園駐車場冬のイルミネーション」5票、5位が2つあります。「No.10 フラワーショップ福寿園」4票、もう1つ5位、「No.29 青森県立八戸北高等学校」4票、7位が4つあります。「No.3 はっち」、「No.4 グレットタワーみなと」、「No.25 島守盆地」、「No.28 八戸公園の「文芸のこみち」」ここまでが10作品となります。

●戸村会長

10作品ですね。

●事務局

はい、ちょうど10ですね。11位として、7ヶ所ありますけれども、「No.1 市庁前ロータリー」これはすべて得点2票です。次に「No.13 まちなかの屯所群」、「No.15 廿三日町 吉田産業ビル前の空間」、「No.21 湊橋から見た川下風景」、「No.26 龍興山神社の登り口」、「No.27 八戸キャニオン(住友鉱山)」、「No.31 千葉幼稚園 ひまわりランド」ここまでが11位、得点で2票です。次が18位ということで、7作品があります。「No.5 青森県立種差少年自然の家」1票、「太平洋金属」1票、「長苗代駅付近の田んぼ」1票、「カフェ&ギャラリー うみ音」1票、「長者まつりんぐ広場」1票、「長屋」1票、「JR八戸線沿いにあるカフェ&キッチン「air」&その周辺」1票、25位これは0票ですけれども、「No.11 沼館大橋」、「No.12 八戸西病院、八戸西検診センター」、「No.16 中発テクノ株式会社」、「No.19 白銀水道公園」、「No.20 湊橋」、「No.22 南山苑付近防崩壁群」、「No.30 蕪島から一斉に飛び立つうみねこ」以上の集計となりましたのでご報告いたします。

●戸村会長

ありがとうございました。ただいま事務局から投票結果の発表がございました。初めの説明で、事務局から10作品程度選びたいとのことでしたが、どうでしょうか。一応10作品ちょうど、八戸公園の「文芸のこみち」までが10点となっておりますが、もしこれをあと残したい等ございましたら、ご発言・ご意見いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。バスの中でも見られるところもあると思っておりますけれども、一応これは降りて見たいという場所がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではちょうど「是川縄文館」から「八戸公園の「文芸のこみち」」まで10点、これを次回見学という形にしたいと思います。これで1次審査を終了という形にさせていただきたいと思っております。

これで本日の議案は終了となりますが、事務局から何かございますでしょうか。

●事務局

次回開催の審議会において、最終審査をお願いするのですが、午前中の現地視察を

して、その後引き続きの審議会となるために、1日お時間をいただくことになります。

現地視察の行程等を組むなどの準備をして、10月上旬の開催を考えておりますが、現時点でご予定が入っている日などありましたら、お帰りの際に私までお知らせをお願いします。

事務局の勝手でございますが、バスの手配などがありまして、出来ればこちらとしましては、10月4日火曜日、もしくは5日の水曜日にしたいと考えておりましたので、その辺のご予定が入ってございましたら、お知らせお願いいたします。

●戸村会長

10月4日火曜日ですね。丸1日。委員の皆様これでよろしいでしょうか。予定等がある方事務局のほうにご連絡下さい。特に他にございませんでしょうか。それではこれで本日の審議会を終了し、司会の方へお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

●司会

本日は長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、第16回八戸市景観審議会を終了させていただきます。

なお、次回開催につきましては、日程を調整の上、改めてご案内いたします。さきほど事務局から出来れば10月4日火曜日か水曜日に合わせていただければ、どちらか1日で調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。